



クールビズの実施について

亀山市は、平成27年5月1日からクールビズを実施いたします。

本市は、これまでから「亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいりました。また、平成25年度には、平成24年度比毎年度0.14%削減を目標とした同計画（第2期）を新たに策定いたしました。

この目標を達成するため、引き続き温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいるところであり、その一環として本年度もクールビズを実施いたします。

記

実施期間：平成27年5月1日（金）～平成27年10月31日（土）

【クールビズ】

オフィスの適正冷房（28℃）でも涼しく効率的に働けるような夏の軽装。
基本的には、カジュアルスタイルという主旨ではなく、職員として職務遂行に適したものとし、状況に合わせてノーネクタイや半袖等さわやかに過ごせる服装とする。